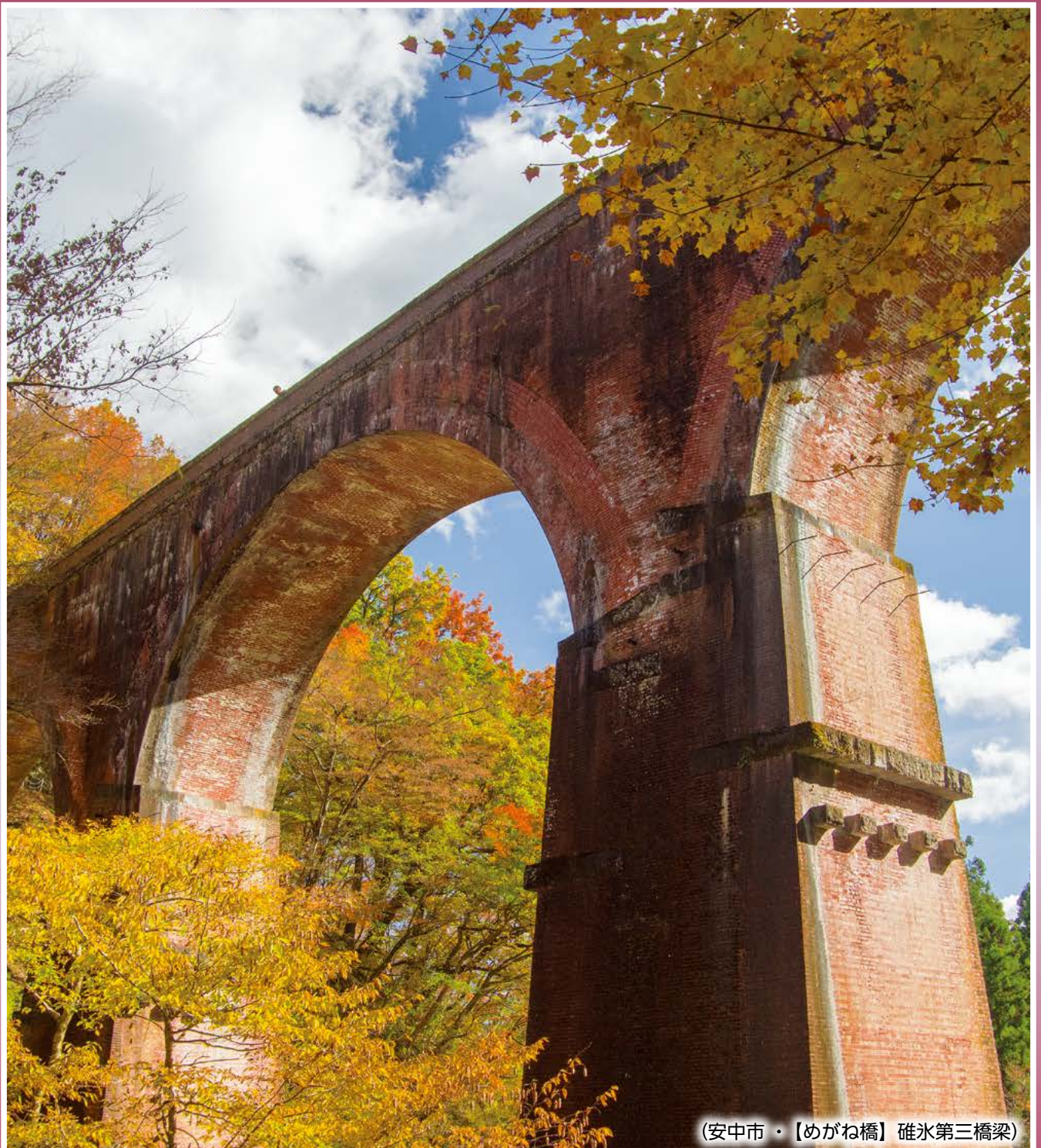


令和7年11月1日-

県民児協たより

第149号



(安中市・【めがね橋】碓氷第三橋梁)

特集 一斉改選に向けた計画的な引き継ぎ

一斉改選の状況

今回の一斉改選で、群馬県の民生委員・児童委員の定数が32名増員され4,245名となります。

地域社会の変化や住民課題の多様化、子どもたちをめぐる厳しい状況のなかで、常に地域住民の立場に立った「身近な相談相手」であり、地域住民の「良き隣人」として人びとを見守り、必要に応じて行政や専門機関等への『つなぎ役』として、活動することが大切でしょう。

一斉改選による定数の推移

年 度	民生委員・児童委員	主任児童委員	合 計
H25	3,745名	368名	4,113名
H28	3,783名	369名	4,152名
R 1	3,809名	369名	4,178名
R 4	3,843名	370名	4,213名
R 7	3,874名	371名	4,245名

民生委員・児童委員一斉改選に伴う引継ぎのポイント

3年に1度の一斉改選は、これまでの活動を振り返り、今後の活動を考える機会になります。また、民生委員児童委員活動の原則の一つは「継続性」です。民生委員・児童委員の交代が行われた場合でも、その活動は必ず引き継がれ、常に継続した対応を行い、地域活動が滞ることなく、それまで対応していた地域住民に影響を与えることがないように、引継ぎは円滑に確実に進められることが必要です。

- ①単に書類を引き継ぐだけでなく、それまでの活動の経験に基づく、きめ細やかな状況・動向も引き継ぎましょう。ただし、常に客観的な情報を伝えるよう留意しましょう。
- ②民生委員・児童委員活動に必要な住民のプライバシーや個人情報に関わることは引き継ぎません。また、民生委員・児童委員を退任後も、委員活動で知り得た個人情報の守秘義務があります。
- ③新任民生委員・児童委員は、どう活動してよいのかよく分からない状態です。活動の内容をできるだけ具体的に説明し、民生委員・児童委員活動の範囲や心構えについて、アドバイスしてあげましょう。
- ④新任民生委員・児童委員と一緒に、支援している地域住民宅を訪問したり、あるいは、自治会などの集まりに出席したりして、新任民生委員・児童委員を紹介し、引継ぎ後、新任民生委員・児童委員が円滑に活動できる環境を整えましょう。
- ⑤引き継ぐべきことは、住民との信頼関係です。一朝一夕にはできないことですので、退任しても、新任の民生委員・児童委員が相談にきたら、アドバイスするなどサポートしてあげましょう。
- ⑥交代の予定がない民生委員・児童委員でも、この一斉改選を機会に諸票を整理してみると、現在の状況を客観的に把握できて、自分の活動の役に立ちます。
- ⑦県児協内で取り決めている委員活動等についてのさまざまなルール（申し合わせ事項）を整理しておき、新任民生委員・児童委員に引き継ぎましょう。

参考 情報・記録、資料などの整理のための  **チェックリスト**

このチェックリストは、一斉改選までの期間のなかで、情報・記録、資料等の整理を行ったり、引き継ぐべき情報・記録の内容や取り扱いについて、民児協や関係団体との間で確認し、必要な準備を進めたりするためにご活用ください。

なお、地域によっては民児協として取り扱いルールに違いがある場合もありますので、あくまで参考としてください。

この機会にあらためて各委員が保有する情報や記録の取り扱いルールを検討してください。

チェック 「福祉票」、「児童票」等

- 記載内容は、最新の情報を反映していますか
- 本人や当該世帯等に関し、引き継ぎが必要な情報が整理されていますか
(活動に必要な情報以外の情報は引き継がない/必要な情報のみを抜き書きする等の対応を行う 等)
- 必要に応じて、本人や家族に「引き継いでよい情報か」を相談し、確認のうえで準備を進めていますか

チェック 行政や関係機関、民児協内での共有情報

- 行政から提供された高齢者等の名簿は、定められたルールにしたがって返却や処分等の準備を進めていますか
- 地域の他の関係機関等と協力して作成した台帳、記録等は、引き継ぎ方法を関係機関や民児協内で確認のうえ、準備していますか
- 地域で独自に作成した名簿等、引き継ぐべき情報はありますか (避難行動要支援者名簿など)
また、引き継ぐべき情報がある場合の方法は、民児協に確認のうえ、準備を進めていますか

チェック 活動記録

- 任期中の「活動記録」の提出と集約は確実に行われていますか
- 「活動記録」の引き継ぎは、民児協等で定められたルールを確認のうえ、準備を進めていますか
- 「活動記録」を引き継ぐ場合には、個人のプライバシーに配慮し、イニシャル化、必要な事項の抜き書きなど、内容の確認を行っていますか (民児協等としてのルールの確認)

チェック 不要資料の廃棄

- 保管や引き継ぐ必要がない個人情報記載資料の回収や廃棄は、民児協としてのルールに従い、適切に対応していますか

定例会で話し合ってみよう

「ひろば」を活用して、単位民児協の定例会などにおける民生委員・児童委員としての学びを深めましょう。

- ① 関係資料等の管理や整理の方法を互いに確認しあい、ルール化すべき事項などを話し合ってみよう。
- ② 個人情報の取り扱いについて、「大丈夫ですか！ 個人情報に記載された書類等の取り扱いについて」などを参考に確認しましょう。
- ③ 民児協として、新任委員がスムーズに活動できる環境づくりについて、話し合ってみましょう。



「なんでも福祉相談(群馬県ふくし総合相談支援事業)」

～住民の困りごとがあったとき、気軽に相談できる相談窓口を社会福祉法人も担います～

●事業創設の経緯

平成28年度の社会福祉法改正により、社会福祉法人は「地域における公益的な取組」を実施することが法律上の責務となりました。これを受け、平成30年7月より、群馬県内で共通の取組を行う仕組みとして「なんでも福祉相談」が創設されました。

(令和7年10月現在)

*参加社会福祉法人：190法人

*なんでも福祉相談員：463名

●事業内容

①総合相談支援「なんでも福祉相談」

参加社会福祉法人は「なんでも福祉相談員」を配置し、地域住民等の生活や福祉に関する困りごと（相談）に対し、分野や対象を限定せず、専門外であってもしっかり受け止めていく仕組み（総合相談）です。

解決できる相談はその場で解決を図りますが、解決に向け、必要に応じて適切な支援先（専門機関等）につないだりしながら、専門機関等との連携・協働を図ります。

②地域におけるネットワーク体制づくり

会議、研修、相談会等を通じて、なんでも福祉相談員間の交流を図ることで、地域におけるネットワーク体制を構築し、チームとして地域の困りごとに向き合います。



このステッカーや
のぼりが目印!!



なんでも福祉相談員は、
この身分証が目印!!



ポイント

- ・日頃から発揮している「傾聴力」を活かし、お話しを受け止める。
- ・分野外の相談でも、どこに相談すれば解決できるか一緒に考え、課題解決に努める。
- ・普段の会議や研修等を通じて、資質向上を図り、なんでも福祉相談員が持つネットワークを構築しておく。

●民生委員・児童委員との関わり

民生委員・児童委員は主に、地域住民の方の相談を受け、関係機関との調整を図る「つなぎ役」を担っており、上述のとおり「なんでも福祉相談」の取組と重なります。

地域の身近な相談役である民生委員・児童委員の皆さまと一緒に、地域で困りごとを抱えている方に寄り添い、解決に向け、社会福祉法人も一翼を担っていきたいと思います。

問合せ先

群馬県社会福祉協議会 地域福祉局 施設福祉課 ☎027-212-8287

主任児童委員活動のワンポイントレッスン

こどもに関わる人として

まだまだ認識されていない「主任児童委員」。9年目になる私自身、何をすべきか？ どうするべきか？を悩むことが多々あります。

情報もなく、見守りをして個人差があります。つなぐべきこどもの問題に気づけないケースが圧倒的に多く、ただの「つなぎ役」なら、それでもいいと思います。ですが、ひとりのこども・家族の将来を考えたとき「つなぐ」前に「気づき」が必要だと考えています。

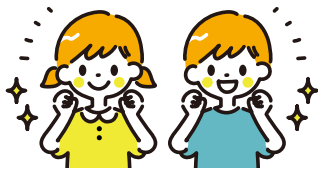
こどもやその家族の気持ちになってみる！

「将来どんな人生だろう？」「人生の最後に楽しかったと思えるだろうか？」私自身がこどもやその家族と接する時に考えることです。今は問題ではないことが、大きな問題となる。「極普通」「いいこ」が犯罪に関わることもよくある話です。そうなる前に「気づき」たい。

ありがたいことに、前橋市では「ふれあいのびゆく こどものつどい・広場」が各地区で実施されています。毎回たくさんのおこども・家族にふれあうチャンスがあたえられます。その場で、たくさんの方の、いろいろなこども・家族とふれあいながら「気づき」を探すことにしています。

これが主任児童委員としての、ワンポイントになるかどうかは、わかりませんが。

前橋市主任児童委員連絡協議会 狩野百合子



委員活動をやっていてよかった

「活き活きと」

嬭恋村鎌原地区が担当で活動しています。鎌原といえば、天明三年の浅間山噴火で日本のポンペイといわれ、全村埋没した地区です。そこにある鎌原観音堂では70才から80才代の方々を中心に、来訪者の対応や天明三年の出来事を語り続ける奉仕会活動をしています。

相談にのったりしています。そこでの様子や観音堂での様子を見ていると、家では見られない活き活きとした姿があります。コミュニケーションの場があり、それぞれ行う担当が決まっています。和気あいあいと楽しく過ごしています。民生委員をしていて、元氣よく生き甲斐をもって過ごしている姿を見られることがうれしいです。

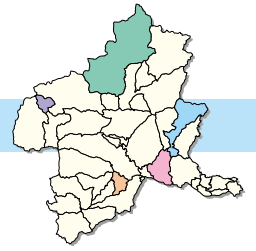
嬭恋村 宮崎 光男

委員活動 Q&A

Q ①女性の民生委員です。男性の高齢者宅を個別訪問すると話に熱が入ってなかなか帰してくれません。どうしたらよいでしょうか。
②男性の民生委員です。女性高齢者で軽い認知症のお宅訪問の際、室内の状態を確認したいが物取られ現象が怖いのと、近所の誤解が怖くて十分な支援ができません。

A 委員の戸別訪問は単なる話し相手になることではありません。訪問の際は目的を持つことが大切です。相手が何を欲しているか理解するため常に傾聴モードで聞く姿勢が大切です。会話の所要時間も自分で決めて訪問してみてください。
会話が30分を超えるようなら情に流された訪問活動かもしれません。
1人で訪問する際は、玄関のドアを開けておいて外から見えるようにしておくと一つの手法です。認知症の家庭を訪問する際は、他の委員に同行してもらうことも必要です。
誤解を招かないためにも、訪問の際には、委員の腕章や委員の文字が入ったジャンパー着用も有効と考えます。

地区コーナー たより



吾妻ブロック

(草津町民児協)

ひとり暮らし高齢者調査

草津町民児協の重点活動の一つに「ひとり暮らし高齢者」の実態把握について活動を行ってきましたが、群馬県から令和5年度の調査廃止という決定を受け、当町としてどうするべきか？全委員の意見は「引き続き、調査をするべき」、事務局（草津町役場福祉課）としても「調査結果はとても重要な資料である」と双方の思いが一致しました。

ただ町単独で調査を行うにあたり、個人情報取り扱いや守秘義務の徹底等について再度認識する必要があるため令和6年度、1年間かけて研鑽を積みこじしました。

先進的な取り組みを行っている渋川市民児協会長や弁護士を定例会にお招きし、講義をしていただき、どういう形で調査を行っていくか研究しました。最終的に行政（事務局）として「草津町ひとり暮らし高齢者実態把握事業実施要綱」を制定、令和6年度には全委員にて調査することができました。

草津町は温泉地という特殊な自治体であり町民の大多数が観光産業に従事、その中には様々な事情を抱え、国内はもちろん海外から当町に来て就労し、高齢を迎える方がおり、身寄りのない高齢者が数多く見受けられます。そのような状況もあり、全委員は信条である「地域社会の実情を把握する」重要性を認識しています。その熱意で行政を動かす町要綱の制定に至ることができたと幸いです。

今後とも熱意を忘れず民児協活動に取り組んでいきます。

(担当・草津町 重田直人)

西部ブロック

(高崎市・吉井地区民児協)

つないで守る地域の幸せ

高崎市吉井町は、南北に緑豊かな丘陵地、東西には美しい鑄川と自然に恵まれた美しいまちです。

このまちに住む人々の地域福祉を大きく支えているのが、高崎市吉井地区民生委員児童委員協議会の委員50名（民生委員・児童委員47名、主任児童委員3名）です。

今年度も「民生委員・児童委員の日活動強化週間」の取り組みの一つとして、5月12日(月)～16日(金)の期間中、町内7つの小学校であいさつ運動を行いました。元氣よく「おはようございます」というあいさつは、とても短いことばですが、相手の気分を一瞬で幸せにできる「魔法のことば」です。あいさつ運動で、多くの人と人をつなぐ「幸せ」を実感できます。

令和5年度全国社会福祉大会では、日々の活動が認められ、民生委員優良活動団体として厚生労働大臣表彰を受賞しました。令和6年7月8日に牛伏ドリムセンターに、委員全員が集まり、祝賀会を開催しました。伊東会長が「現職の民生委員だけでなく、多くの諸先輩方の活動の積み重ねが、今回の受賞につながっている」とお話されました。歴代の民生委員・児童委員の活動が、今回受賞という形で実を結んだことで、気持ちを新たにしました。

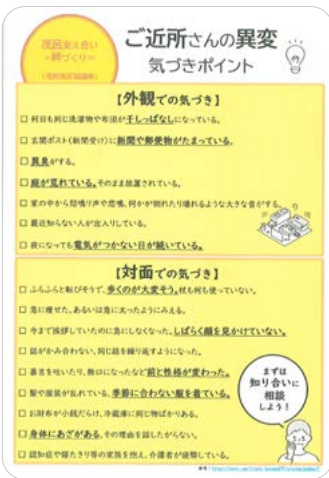
これからも地域福祉を支え、人々が安心して暮らしているような活動を次世代にもつなげていきたいと思っています。

(取材・安中市 江川歌子)



中部ブロック (伊勢崎市・茂呂地区民児協)

「孤独・孤立対策」について



本年5月の強化月間には、昨年法制化された「孤独・孤立対策推進法」について学び、国民の努力義務として掲げられている「孤独・孤立にある人への関心と理解を深め対策に協力する」との取り組みが民生委員・児童委員としても必要であることを確認しました。

伊勢崎市の中央部に位置する茂呂地区民児協は、22名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員で構成され、9町内約7900世帯の地域を担当しています。高齢化率は22.5%と市の平均よりやや低いですが、逆に高齢者の独居率や70歳以上高齢者のみの世帯は、平均よりやや高めとなっています。

そして、その対策として社協の主催する第2層協議体と協働して作成した「ご近所さんの異変気づきポイント」のチラシ(写真)をミニデイ、サロン、各種サークル、老人会等で配布し、近隣の方々への関心の大切さを訴えました。こうした茂呂地区全体での支えあい・絆づくりの取り組みを地道に積み重ね、地域の中で孤独・孤立に陥る人がいなくなるような町づくりに貢献して行きたいと思っています。

(取材・執筆 伊勢崎市 田中隆次)

利根・沼田ブロック

(みなかみ町民児協)

民児協の活動を知ってほしい!

みなかみ町民児協は「誰ひとり取り残されない地域づくり」を合言葉に、64名の委員で日々活動しています。国内有数の豪雪地藤原地区をかかえ、除雪をしながらの安否確認等の活動は大変です。

民生委員・児童委員の取り組んでいる活動内容を知ってもらうため、年4回8千戸余りの全世帯に広報紙を配布しています。また、各委員も担当地区を全戸訪問し、顔や名前を覚えていただきながら、日々の悩みごとや心配ごとの相談を受け、必要に応じて行政や関係機関へのつなぎ役をしています。さらに、6月には民児協独自で「みなかみ町民のみなさまへ」熱中症に注意!と題した啓発チラシを作成し配布しました。わかりやすい内容が大変好評で、地域の健康意識の向上にもつながったと感じています。

「みなかみ町民の皆様へ」

熱中症に注意!

★熱中症で救急搬送された人の約2人に1人が65歳以上の方で約4割が家の中で発生しています。65歳以上になると体温の上昇や喉の渇きを感じにくくなる、汗をあまりかかなくなることから、熱中症のなりはじめに気がつきにくいと言われていますので注意が必要です。

熱中症予防のポイント



みなかみ町民生委員・児童委員協議会

取材・沼田市 唐木富雄
執筆・みなかみ町会長 宮下 廣

東部ブロック

(桐生市・第10区民児協)

地域とともに



桐生市第10区の民児協は、民生委員・児童委員10名と主任児童委員2名の12名で日々地域に根差した活動に取り組んでいます。他地区にない20年以上続いている取り組みとして、定例会に地元小学校の校長先生が毎回参加して情報交換をしています。また、毎月第3火曜日には「朝のあいさつ運動」に取り組むことで、児童や先生と顔なじみになり、会話も生まれています。毎年秋には、児童会の「ありがとう集会」に招待され、お手紙や手づくりのプレゼントも頂いています。

さらに、母子保健推進委員との交流を年2回開催し、幼少期の情報を共有することにより、児童が入学してからの関わり方の一助にしています。

活動強化週間には、地元スーパー入口で地域の人たちとの繋がりを求めるため、チラシと手づくりした物品を配布しました。

協議体活動では、自治会や社協と連携し、災害時の要支援者に対し、個別避難計画の作成をしています。

地域の人たちとの繋がりを大切にした民児協活動に取り組んでいきたいと思っています。

(取材・執筆 みどり市 金子孝子)

民生委員・児童委員が参加できるイベント、研修会のご案内です

期 日	会議・研修会等	期 日	会議・研修会等
12月12日(金)	理事会	1月22日(木)	総会
12月23日(火)	広報広聴活動委員会		新任単位民児協会会長研修会
		「県民児協たより」編集委員会	1月27日(火)
12月25日(木)	主任児童委員連絡会議	1月30日(金)	自立支援研究委員会
	主任児童委員連絡会議代表者会議	2月6日(金)	主任児童委員研修会
1月13日(火)	研修活動委員会	2月12日(木)	相談技法研修会
	研修企画推進委員会	3月10日(火)	理事会
1月15日(木)	地域福祉研究委員会		意見交換会

編 集 後 記

今夏伊勢崎市で41・8度と日本一の気温を記録し、異常云々といわれながら秋を迎えましたが、皆さんいかがお過ごしですか。
 本年は一斉改選の年です。継続される方も含め3年間の活動に対し厚くお礼申し上げます。高齢化の進む中、一人暮らしの増加など民生委員・児童委員の活動は一層大事となるのは申し上げるまでもありません。継続、新任の委員の皆様には更なるご活躍をご期待申し上げる次第です。どうぞよろしくお願いたします。お礼と、お願いを申し上げます。

編集委員会担当副会長 井上政道

3年間ご協力いただいた編集委員です。

編集委員長 新井正昭

編集副委員長 矢端 修、江川歌子

編集委員

田中隆次、唐木富雄、田口正夫、金子孝子
 川嶋協子、重田直人、須藤育美

担当副会長

井上政道



行政コーナー

一斉改選にあたって

本年12月1日には、3年に1回の一斉改選が行われます。

一斉改選にあたって、群馬県では、各団体・市町村からの意見や「新・群馬県総合計画」における政策の一つである「県民総活躍社会の実現」を踏まえ、新任及び再任の年齢要件の例外規定を緩和することとしました。これにより、一定の年齢以上の方を一律に対象外とするのではなく、多くの方が幅広い知識と豊富な経験を活かしていただけのように、各市町村の実情に応じて弾力的な運用が可能となりました。

次期任期も継続していただける方におかれましては、引き続きあいさつや声かけ、見守り支援といった日頃の活動を通じて、地域住民とのつながりづくりに取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

今回で退任される方におかれましては、これまで地域における最も身近な相談相手として、地域住民に寄り添った相談・支援活動に取り組んでいただき、感謝申し上げます。退任後も民生委員・児童委員活動にお力添えをよろしく申し上げます。